

令和4年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和7年1月
和歌山県

3. 事業の実施状況

令和4年度和歌山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床機能再編支援 (単独支援給付金)	【総事業費】 134,292 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者の状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能の分化・連携が必要。 アウトカム指標： 令和4年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床機能毎の病床数 慢性期 201床 (R4) → 20床 (R6)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関：2医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	対象となる医療機関のうち、病床を減らしたもの：2医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度基金を活用して再編を行った医療機関の病床数 慢性期 201床 (R4) → 0床 (R5) (1) 事業の有効性 地域医療構想調整会議の合意を得ながら、病床機能の再編を進めることができた。 (2) 事業の効率性 地域医療構想に向けた取組を支援することで、病床再編を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 2,777 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制を整備するため、特定行為を行う看護師の養成が必要。	
	アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護師がいる施設数 17施設（R2）→ 27施設（R5）	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 5人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した看護師数 7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 33施設（R5）	
	<p>（1）事業の有効性 研修の受講を支援することで、特定行為が行える看護職員及び施設が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 研修を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。</p>	
その他		

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 — 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が平成30年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が平成29年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2035年度までに施設（民間高齢者施設を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の支援を行う。 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。 ・介護施設等の看取り環境の整備を支援する。 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。 ・介護施設の職員向け宿舍の整備に必要な経費を支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型施設等の整備 3カ所 ・介護施設等の開設時等への支援 9カ所 ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 16カ所 ・ ・介護施設等の看取り環境の整備 2カ所 ・共生型サービス事業所の整備 4カ所 ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 20カ所 ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 1カ所 ・多床室の個室化に要する改修費支援 1カ所 ・介護職員の宿舍施設整備 2カ所 	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型施設等の整備 2カ所 ・介護施設等の開設時等への支援 3カ所 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 9カ所 ・介護施設等の看取り環境の整備 1カ所 ・共生型サービス事務所の整備 2カ所 ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 20カ所 ・介護職員の宿舎施設整備 整備実績なし <p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設時等の支援 2カ所 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 2カ所 ・共生型サービス事務所の整備 1カ所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2035年度までに施設（住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度） → 令和5年度末15,675床（要介護認定者数の23.1%）</p> <p>（1）事業の有効性 令和5年度末時点で15,675床の確保が完了しており、引き続き事業を継続することで施設整備を進める。</p> <p>（2）事業の効率性 第8次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。</p>
その他	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,626 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 12,000 部配布	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員150人増加の目標に対し413人が増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

その他	<p><令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p> <p><令和5年度> 令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,693 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 50人 うち福祉分野への就職者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員150人増加の目標に対し413人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>	

その他	<p><令和4年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p> <p><令和5年度> 平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,446 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標(当初の目標値)	資格取得者数 高校生150人	
アウトプット指標(達成値)	<令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加) (1) 事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員150人増加の目標に対し413人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。	

その他	<p>＜令和4年度＞ 平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p> <p>＜令和5年度＞ 平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 1,814 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 50人 参加者のうち介護分野への就職者数	10人
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員150人増加の目標に対し413人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

その他	<p><令和4年度> 平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p> <p><令和5年度> 令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p>
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,272 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模6回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 400人（大規模300人、小規模100人） 就職者数 40人（大規模30人、小規模10人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員150人増加の目標に対し413人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求</p>	

	<p>職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>
<p>その他</p>	<p><令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p> <p><令和5年度> 令和元年度、令和2年度及び令和3年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 534 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催(年43回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者のべ 600人(43回開催) 国家資格取得者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	<令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員150人増加の目標に対し413人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	
その他	<令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行 <令和5年度>	

	令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 2,837 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施 ② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施 ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。 ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人 ② 新任職員研修 20人 中堅職員研修 20人 介護職員テーマ別研修 100人 サービス提供責任者研修 50人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 ④ 研修受講者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加)	
	（1）事業の有効性 喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成	

	<p>や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 150 人増加の目標に対し 413 人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内複数箇所で開催することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p><令和4年度></p> <p>平成29年度、平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p> <p><令和5年度></p> <p>平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,448 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 3回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者 50人 再就職者数 10人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加) (1) 事業の有効性 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員150人増加の目標に対し413人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	

その他	<p>＜令和4年度＞ 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p> <p>＜令和5年度＞ 平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,956 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実</p> <p>② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。</p> <p>③ 地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジの整備・活動推進を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、病院勤務以外の医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施</p> <p>② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施</p> <p>③ チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 認知症サポート医 7人養成</p> <p>認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度）</p> <p>一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度）</p> <p>病院勤務以外の医療従事者向け研修 2回開催（100人程度）</p> <p>歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度）</p> <p>薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度）</p>	

	<p>看護職員認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度)</p> <p>② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人</p> <p>③ チームオレンジ・コーディネーター研修 2回開催 (30人程度)</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p><令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。</p> <p><参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 チームオレンジ・コーディネーター研修については、令和2年度積立分を活用して事業を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで1回としたものの30人の受講があった。 それ以外の研修は平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったが、認知症サポート医を現在の86人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができ</p>

	<p>る。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
その他	<p><令和4年度></p> <p>平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p> <p><令和5年度></p> <p>平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 2,087 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加) (1) 事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員150人増加の目標に対し413人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福	

	<p>祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>
<p>その他</p>	<p><令和4年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行</p> <p><令和5年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 168,024 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット(移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り、コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援)及びICTの導入を支援 補助額:導入経費の1/2を補助(補助上限額:介護ロボット1機器)あたり300千円～1,000千円、ICT1事業所あたり1,000千円～2,600千円)	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設系サービスを運営する7割の法人で介護ロボット等を導入	
アウトプット指標(達成値)	<令和4～5年度> 施設系サービスを運営する3割の法人で介護ロボット等を導入	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員150人増加の目標に対し413人増加した。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加) (1)事業の有効性 介護ロボット等を導入する施設に対し導入費用の一部を補助することにより、介護職員の負担軽減及び離職率の低減を図った結果、介護職員150人増加の目標に対し413人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2)事業の効率性 導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率的な実施を図る。	

その他	<p><令和4年度> 令和3年度及び令和4年度積立分と併せて一体的に実施</p> <p><令和5年度> 令和4年度積立分は未執行</p>
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 外国人介護人材受入支援事業（指導者養成）	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 4回、セミナー実施回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度> 研修実施回数 2回、セミナー実施回数 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員150人増加の目標に対し413人増加した。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインにより実施したため、研修実施回数が4回(2地域各2回)から2回となり、目標値を下回った。 令和5年度についてもオンラインによる実施を検討し、実施内容についてもオンラインとの親和性を考慮しながら再度見直しを図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他	<令和4年度> 令和3年度及び令和4年度積立分と併せて一体的に実施 <令和5年度> 令和4年度及び令和5年度積立分と併せて一体的に実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 介護福祉士修学資金等貸付(基金対象分)	【総事業費】 43,588千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉系高校修学資金の貸付け 27名 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け 180名	
アウトプット指標(達成値)	<令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員150人増加の目標に対し413人増加した。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(413人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 当該貸付は、県内の介護事業所で一定期間従事した場合返還免除となるため、介護人材の定着を図ることができ、介護職員150人増加の目標に対し413人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 既に別事業で貸付事務を行っている県社会福祉協議会を貸付実施機関とすることで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	
その他	<令和4年度> 令和3年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行 <令和5年度> 令和3年度及び令和4年度積立分と併せて一体的に実施	